

# 令和7年度の健康診断について

食品国保組合では、組合員の皆様の健康保持増進及び、疾病の予防や早期発見・早期治療をサポートさせていただくため、当組合での費用負担にて各種健診を実施しています。

今年度実施の健診種類・お申し込み方法等につきましては、下記一覧でご確認ください。

## 【 令和7年度実施の健康診断 】

年度内にご受診ください！

健診種類	実施時期	対象年齢	申込書・会場一覧等 取得方法	申込・予約方法
<b>2時間・半日ドック</b> ※半日ドックは費用の一部自己負担あり	R7年4月～年度末	<b>30歳以上</b>	当組合ホームページの「申請書ダウンロード」よりダウンロード・印刷	申込書を記入し当組合へ FAX 又は郵送（組合にて予約手配）
<b>特定健診</b>	R7年4月～年度末	<b>40歳以上</b>	5月中旬に当組合より郵送案内	医療機関へ直接確認・申込予約
<b>巡回健診</b> <R6年度より開始>	R7年8月～年度末 ※会場毎の日程	<b>40歳以上</b>	5月中旬に当組合より郵送案内	健診施設へ申込書の郵送又は Web 申込
<b>郵送がん検診</b> (大腸がん・ピロリ菌)	申込後(検査器具到着後) ～R8年1月	<b>40歳以上</b>	5月中旬に当組合より郵送案内	検診機関へ申込書の郵送
<b>日曜健診</b>	春：5/11、5/25 秋：10/19、11/16	<b>40歳以上</b>	当組合ホームページの「お知らせ」よりダウンロード・印刷	申込書を記入し健診施設へ FAX 申込

※**29歳以下**の方は、上記健診の**対象外**です。(ご希望の場合は、ご自身で予約手配いただき、費用全額自己負担での受診となります。)

年度内（令和7年4月～令和8年3月末）で、いずれかの健診を1度のみ受診いただけます。

※年度内に複数の健診を受診された場合、重複分はご本人様に全額負担いただきますのでご注意ください。

※大腸がん検査を含む健診を受診された場合、郵送がん検診（大腸がん検査）の重複受診はできません。

※いずれの健診も食品国保組合の被保険者資格喪失後は受診できません。

※年度途中に食品国保組合へ加入され、以前の健康保険（市町国保等）加入中に今年度の健診を受診済みの方は受診できません。（来年度以降に受診してください。）

## 【 健診を受診された方 】

### ◆ 健診結果を確認しましょう！

令和7年度の健診を受診された方は、お受け取りいただいた健診結果表を必ずご確認ください。「要再検査・精密検査」等の診断があった場合は医療機関をご受診ください。

### ◆ 年に一度の健康チェックを！

健診は毎年継続受診いただくことが重要です。来年度以降も引き続き健診をお受けいただき、年に一度ご自身の健康チェックを行っていただきますようお願いいたします。

また、当組合に加入中のご家族様で、健診を受けていない方がいらっしゃいましたら、受診いただくようお声がけください。

### ◆ 特定保健指導を受けましょう！

健診結果から「特定保健指導」の対象とご案内を受けられた方は、ぜひ年度内に保健指導を受けていただき、生活習慣の改善等にお役立てください。（費用は食品国保組合での負担です。）

## その他の保健事業について

### ◆ 歯科健診の実施

年度内（令和7年4月～令和8年3月末）に1回、受診可能です。申込み方法等の詳細は、当組合ホームページ内の「申請書ダウンロード」に掲載の案内をご確認ください。申込書はダウンロード・印刷してご利用をお願いいたします。

### ◆ インフルエンザ予防接種費用の補助

今年度も予防接種費用の全額補助を行います。申請書は、昨年度と同様に当組合ホームページ内の「申請書ダウンロード」へ掲載しています。ダウンロード・印刷してご利用をお願いいたします。

各種申請書類について、ホームページでのダウンロード・印刷ができず郵送ご希望の場合は、お電話でご連絡いただきますようお願いいたします。